

行 動 計 画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2020年6月9日から2023年6月8日まで

2 内容

目標1 労働者（従業員）の育児・介護休業制度（改正情報を含む）についてのパンフレット等を作成して従業員に配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- ・ 2020年6月 目標達成に向けて制度を利用できるような体制づくり、及び規定等の見直しの検討を開始する。
- ・ 2021年6月 目標達成に向けての体制及び規定等を整備する。
- ・ 2022年1月 研修やポスター等掲示等の周知方法を検討する。
- ・ 2022年4月 従業員への周知を実施する。
- ・ 2023年1月 周知の実態を調査審議し、徹底させる。
- ・ 2023年8月 目標達成予定

目標2 労働者（従業員）の多様な働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置を実施する。

〈対策〉

- ・ 2020年6月 目標達成に向けて勤務や相談体制内容の検討を開始する。
- ・ 2021年6月 目標達成に向けて勤務や規定等を整備する。
- ・ 2022年1月 研修やポスター等掲示等の周知方法を検討する。
- ・ 2022年4月 従業員への周知を実施する。
- ・ 2023年1月 周知の実態を調査審議し、徹底させる。
- ・ 2023年8月 目標達成予定

目標3 労働者（従業員）の年次有給休暇の取得の促進の為の措置を実施する。

〈対策〉

- ・ 2020年6月 目標達成に向けて勤務実態等の内容を把握する。
- ・ 2021年6月 目標達成に向けて勤務体制の見直しを検討する。
- ・ 2022年1月 研修やポスター等掲示等の周知方法を検討する。
- ・ 2022年4月 従業員への周知を実施する。
- ・ 2023年1月 周知の実態を調査審議し、徹底させる。
- ・ 2023年8月 目標達成予定